

平成 22 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

個人年金保険の新商品取扱開始について
～ 機動的な資産配分の見直しにより殖やす楽しみ、
まもる安心を兼ね備えた変額個人年金保険です ～

当行は、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、平成 22 年 10 月 1 日（金）より、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の変額個人年金保険『新 異次元発』の取扱いを開始することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 商品名・保険会社

『新 異次元発』（東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社）

2. 取扱開始日

平成 22 年 10 月 1 日（金）

3. 商品の概要

『新 異次元発』は、特別勘定の資産配分を自動的に見直す運用手法により、資産の安全性の確保と収益の獲得を目指す変額個人年金保険です。本商品は、ご契約時の契約初期費用が発生しないため、一時払保険料の全額を特別勘定に繰り入れて運用を開始します。また、積立期間（契約日から 10 年間）満了時まで運用することにより、年金原資として基本保険金額（一時払保険料相当額）の 102%（金利状況等に応じて契約日によっては 105%）が最低保証されます。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：田中）

TEL 0834-22-7663

西京銀行 総合企画部（担当：藤井）

TEL 0834-22-7669

商 品 概 要

商品名	新 異次元発
引受保険会社	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
商品内容	変額個人年金保険（円建）
商品の特徴としくみ	① 年金原資は基本保険金額の 102%が最低保証されます。 - 年金原資が最低保証されるためには、積立期間（契約日から 10 年間）満了まで運用いただくことが必要です - 年金原資保証金額は、金利状況等に応じて、契約日によっては基本保険金額の 105%となる場合があります。 - 死亡保険金額は基本保険金額 100%が最低保証されます。 ② 契約初期費用はありません。契約日から 1 年経過以降、解約控除は適用されません。 - 契約日から 1 年未満に解約または積立金の一部引出しをした場合は、解約控除（基本保険金額の 1.0%）が適用されます。 ③ 自動的に資産配分を見直す運用手法により、資産の保全を図りつつ収益の獲得を目指します。 - 株式資産と債券資産を組み合わせて運用し、運用が好調なときには株式資産の配分比率を引き上げて値上がり期待を向上させる一方で、運用が不調なときには株式資産の配分比率を引き下げて資産の保全（積立金の大幅な減少の防止）を図ります。 - 将来の運用成果が保証されるものではありません。
契約年齢	0 歳～75 歳（契約日における被保険者の満年齢）
契約日	原則として、責任開始日の属する月の翌月 1 日
据置期間	10 年のみ
年金受取開始年齢	10 歳～85 歳
年金受取方法	年金受取（確定年金）または一括受取り
基本保険金額	200 万円～5 億円（1,000 円単位）
保険料払込方法	一時払のみ

※ 詳細については、マネープラザにご用意している「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」をご覧ください。ご検討、お申し込みの際は、「ご契約のしおり・約款」及び「特別勘定のしおり」をあわせてご覧ください。

《ご注意いただきたい事項》

1. 投資リスクについて

この商品は、将来受け取る年金額、解約払戻金額、死亡保険金額等が特別勘定の運用実績に基づいて増減するしくみの生命保険（変額個人年金保険）です。特別勘定は、主な投資対象となる投資信託を通じてスワップ取引等を活用し、実質的に株式・債券を投資対象としますので、ご契約者は収益を期待できる一方、投資リスクを負うことになります。そのため、運用実績およびご負担いただく費用により、解約払戻金等のお受け取りになる金額の合計額が、一時払保険料の額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

2. ご負担いただく費用について

この商品にかかる費用は、積立期間中の「保険関係費用（保険契約管理費）」、「資産運用関係費用（資産運用管理費）」および年金受取期間中の「保険関係費用（年金管理費）」を合計した金額となります。また、契約日から1年未満^{*1}に解約または積立金の一部引出をした場合は「解約控除」が適用されます。

	項 目	費 用
積立期間中	保険関係費用 (保険契約管理費)	①・②を合計したものです。 ①特別勘定の <u>純資産総額</u> に対して年率1.00% ②特別勘定の <u>株式資産相当額</u> に対して年率2.50%
	資産運用関係 費用 ^{*2} (資産運用管理費)	①・②を合計したものです。 ①特別勘定の投資対象となる投資信託の <u>純資産総額</u> に対して年率0.35%程度 ②特別勘定の投資対象となる投資信託の <u>株式資産相 当額</u> に対して年率1.20%程度
解約・積立金 の一部引出時	解約控除	基本保険金額(積立金の一部引出の場合は一部引出 により減額される基本保険金額)に対して1.0%
年金受取 期間中	保険関係費用 ^{*3} (年金管理費)	受取年金額に対して1.0%

*1 1年未満とは、契約日から1年後の年単位の契約応当日の前日までの期間をさします。

*2 資産運用関係費用は、主な投資対象となる投資信託の受託会社報酬率等を記載しています。その他、有価証券等の売買および保有に関する費用がかかりますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、資産運用関係費用は、運用手法の変更等により将来変更される可能性があります。

*3 保険関係費用（年金管理費）の内容は、将来変更になることがあります。

3. その他ご注意いただきたい事項

- 本商品は東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社を引受保険会社とする保険商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また元本保証はありません。
- 当行は生命保険契約締結の媒介を行います。そのため、お客さまのお申込に対して引

受保険会社が承諾したときに契約は成立します。

- 本商品は預金ではなく、当行が元本及び利回りを保証する商品ではありません。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 万一、引受保険会社が破綻した場合には生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。ただし、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 詳細については、マネープラザにご用意している「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」をご覧ください。ご検討、お申し込みの際は、「ご契約のしおり・約款」及び「特別勘定のしおり」をあわせてご覧ください。

以上